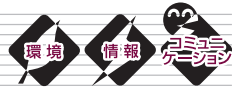


## 河川調査



米代川流域の水文事象を記録するための雨量・河川水位・流量の観測や、米代川の営みを把握するための川幅・水深・河床材料などの河川形態の監視、河川内の生態環境を調査しています。これらをもとに川の将来変化を予測し、河川が適正に機能されるよう検討しています。

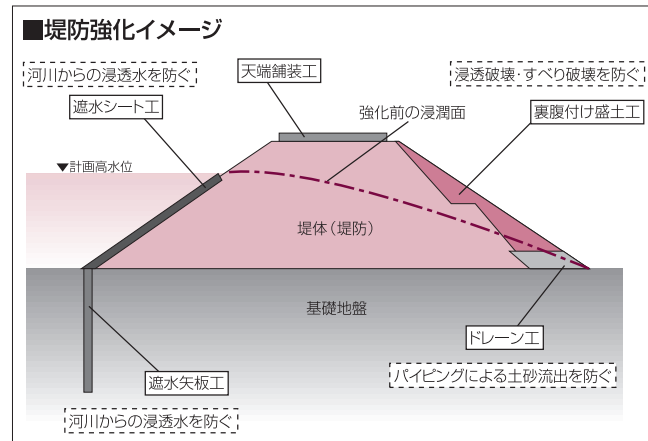
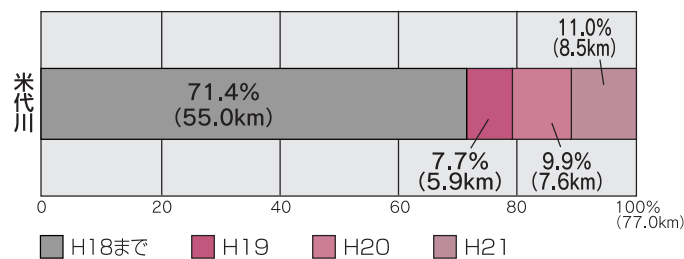
### 水文観測調査

米代川水系で雨量15、水位13、流量4、地下水1箇所の観測を行い、水文統計を整備し、米代川の治水計画や流域の水環境計画の基礎資料としています。

### 堤防浸透調査

河川堤防は、かつて洪水の度毎に高上げなどの補強がなされてきました。ところが、堤防の基礎地盤や堤体材料が均一でなく、洪水時に堤防機能が十分発揮できないところがあるため、堤防の質的調査や浸透に対する評価を行い、その対策を検討しています。

#### ■堤防点検5年計画(平成19年3月現在)



### 米代川水辺の国勢調査

河川環境の保全と整備を適切に推進するため、定期的、継続的、統一的に全国の主な河川で、河川に生息する生物の調査を行っています。19年度米代川では底生動物について調査します。

#### 調査スケジュール

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
底生動物	両生類 爬虫類 哺乳類	河川環境 基図作成	鳥類	魚類	底生動物	陸上昆虫類	植物相	河川環境 基図作成



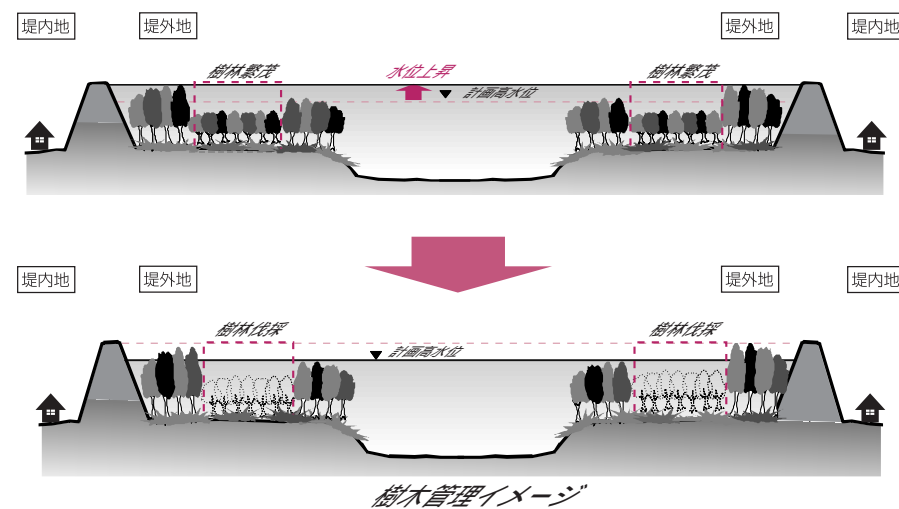
▲過去の調査で発見されたゲンゴロウ



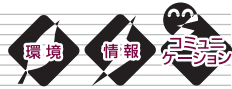
▲過去の調査で発見されたマルタニシ

### 河道内樹木管理調査

河川内の樹木の生長によって、もとの河川空間が狭められ、増水時水位の上昇によりはん濫の危険性が高まるおそれがあります。洪水の流下空間を確保するため、河川環境を配慮した合理的で効率的な樹木の管理が求められています。外来植物の進入や樹木の影響を調査し、今後の管理のあり方を検討します。



## 河川管理



能代河川国道事務所の国管理区間は、総延長で75.6km(米代川72.4km、藤琴川1.4km、小猿部川1.8km)であり、河川管理課とニツ井出張所、鷹巣出張所で管理を担当しています。

河川管理業務は、河川管理施設の適切な管理と河川法に基づく許認可事務や水質の調査で、河川が良好な状態に維持されているか、日々の河川パトロールや洪水時・地震後の緊急パトロールで点検し、損傷や異常箇所があれば随時修繕作業を実施し、施設管理に努めています。

### 河川管理施設維持修繕

雪解けや大雨による洪水に備えて、河川管理施設(堤防・護岸・水門など)の維持修繕を行っています。また、堤防点検及び芝管理のための堤防除草や、堤防上面補修、洪水の流れを阻害する河道内樹木の伐採、ゴミや堆積した土砂の除去なども実施します。



護岸補修(袋詰め根固め)



堤防除草状況(遠隔操作草刈機)



堤防上面補修状況

### 河川管理施設操作

洪水が発生した時は、排水ポンプ場・排水機場など(89箇所)の操作を行い、堤防の内側(住宅や水田がある側)への洪水はん濫を防ぎます。



水門



排水ポンプ場排水状況

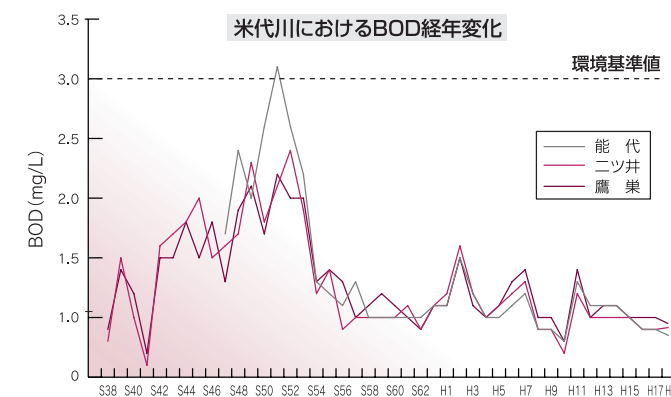
### 河川の水・土地利用の許認可

河川水の使用(上水道・工業用水・発電用水・かんがい用水)、河川区域内の工作物設置(橋や水門など)及び、土地利用(河川公園や雪捨て場など)について、許認可事務及び現地立会確認を行っています。なお、これらの許認可事務の受付は、能代市内を担当しているニツ井出張所、北秋田市内及び大館市内を担当している鷹巣出張所で行っています。

### 河川水質監視

当事務所では、7地点で各種項目の水質調査を行っています。調査の結果、水質評価の代表指標であるBOD(生物化学的酸素要求量)で、環境基準値(3mg/L)を下回り、良好な水質状態が保たれています。なお、流域の関係機関(国・県・市町村等)で、米代川水系水質汚濁対策連絡協議会を組織し、水質事故が発生した際の情報連絡及び事故対策の調整、水質汚濁防止の啓蒙活動を行っています。

また、河川愛護思想の普及を兼ねて、米代川周辺の小学生による「水生生物調査」を行い、川底に住む昆虫などの種類から、河川の簡易水質評価を行っています。



水質事故対応状況(オイルフェンス)



水生生物調査状況